

鶴岡市地域公共交通計画の策定について

1. 鶴岡市地域公共交通計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集期間

令和3年3月9日(火)～令和3月23日(火)

(2) 実施方法

- ・閲覧場所：鶴岡市ホームページ、市役所地域振興課窓口
- ・意見等受付方法：持参・郵送・FAX・電子メール

(3) 意見などの件数

持参	郵送	FAX	電子メール	合計
0件	0件	0件	0件	0件

2. 計画素案(第5回協議会資料 令和3年2月16日版)との変更事項について 別紙1の通り

3. 鶴岡市地域公共交通計画に基づく令和3年度事業について 別紙2の通り

計画素案（第5回協議会資料 令和3年2月16日版）との変更事項

別紙1

頁	箇所	変更前	変更後	備考
1	図0-1 計画の位置づけ	鶴岡市地域公共交通計画 (再編実施計画)	鶴岡市地域公共交通計画	文言削除
2	計画の対象範囲	貸切バスを追加	追記	
13	(3) 公共交通の運行状況	以前水沢駅	羽前水沢駅	訂正および追記
14	(1) 主要施設の整備等 6行目	鶴岡税務署地	鶴岡税務署敷地	追記
30	課題解決に向けた地域公共交通ネットワークの方向性	表を差し替え	課題について詳細に記載	
36	中心市街地でのバス乗降者 数の増加	目標値 (R07) 433人	目標値 (R07) 413人	目標値を実態に即したもの に見直し
39	キャッシュレス決済の導入 率	現況値 (R02) 0%	現況値 (R02) 46.7%	実測値に変更
48	免許返納者の拡大	図 平成30年・令和元年の 月別申請者数	図 07 令和2年3月末の人口分布	今後の見込みがわかる表に 差し替え
49	キャッシュレス決済の導入 率	図 山形県交通系ICカード 導入イメージ	表 県内タクシーシー事業者における キャッシュレス決済導入率	現在の値が判明したため差 し替え
51	各交通の位置づけ	交通結節点 【櫛引】櫛引庁舎	交通結節点 【櫛引】櫛引庁舎・山添神明前	追記
60	主要観光拠点の立地状況	由良温泉を追加	追記	
69	地域における協議会・検討 会	長沼・八栄島地区地域公共交通 検討委員会	長沼・八栄島地区デマンド交通運 営協議会	現在の組織に変更

第1章 計画の概要

1 - 1 計画策定の趣旨

鶴岡市内の公共交通には、鉄道と路線バス、タクシーがあり、通勤・通学・通院・買い物等の市民生活を支える「足」として重要な役割を果たしています。

公共交通は、地域における人口減少・高齢化の影響を受けた利用者減少や運転手不足という厳しい状況にある一方で、免許自主返納者や自家用車を持たない若者の増加、都市圏からの移住者の移動手段の確保、観光二次交通としての役割等、今後のまちづくりの中で期待される役割は一層増していくことが想定されます。

この「鶴岡市地域公共交通計画」は、鶴岡市の地域公共交通マスターplanとして、利便性と効率性の高い公共交通の維持と強化を目指すべく、鶴岡市の公共交通の現状を整理し、今後の取組の方向性を示すものです。

1 - 2 計画の位置づけ

本計画は上位計画である「第2次鶴岡市総合計画」（以下「総合計画」という。）との整合を図り、めざす都市像の実現に向けて、地域公共交通マスターplanとして策定します。また、交通に関しては「山形県公共交通計画」（以下「県計画」という。）を上位計画として位置付けます。

なお、本市においては、平成28年3月に「鶴岡市地域公共交通網形成計画」（以下、「網計画」）を策定していますが、令和2年に国が定める「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、本計画への切り替えを行います。

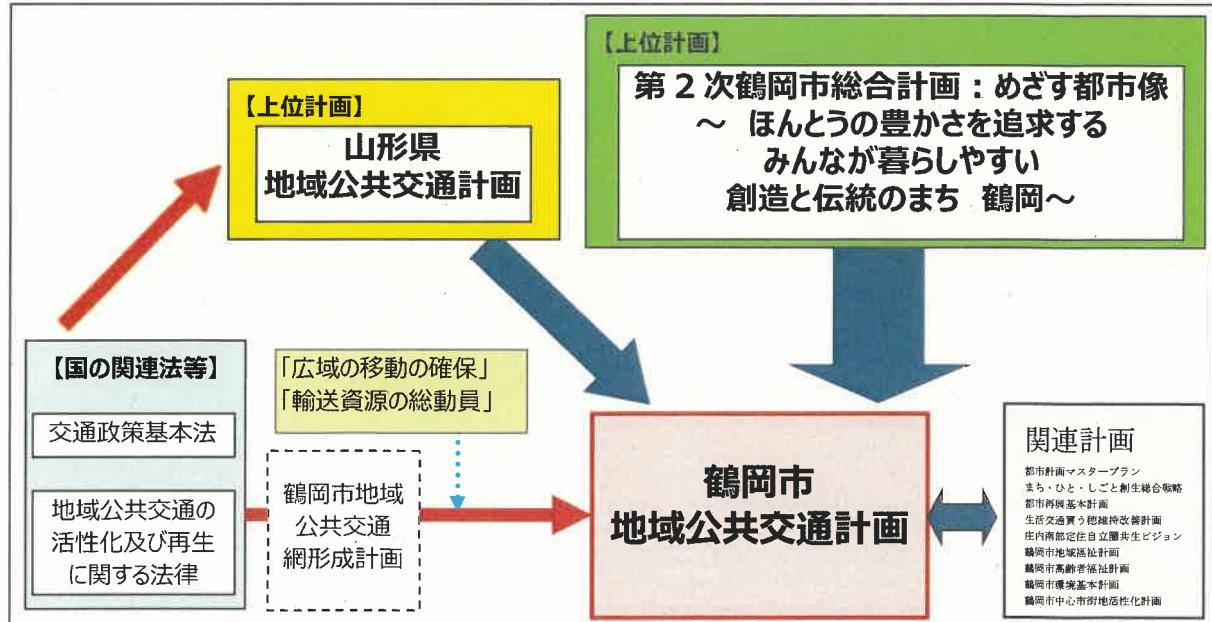


図 0-1 計画の位置づけ

1 - 3 計画の対象範囲

本計画は、地域公共交通マスタープランとして、路線バス・タクシー・市営バスやデマンド交通等を含む多様な交通モードにおける市全体の方向性を示すものであり、特に市内のバス路線の再編と交通拠点の整備に重点を置きつつ、利用促進策、環境整備なども含めた総合的な施策体系を定めるものです。

【対象となる交通手段】

- ・路線バス（庄内交通）
- ・市営バス（羽黒地域市営バス「にこにこバス」、朝日地城市営バス）
- ・デマンドタクシー（藤島東栄地区デマンド交通、温海地域乗合タクシー、等）
- ・タクシー（市内事業者）
- ・貸切バス
- ・スクールバス
- ・地域主体の輸送、福祉有償運送、診療所患者輸送バス、等

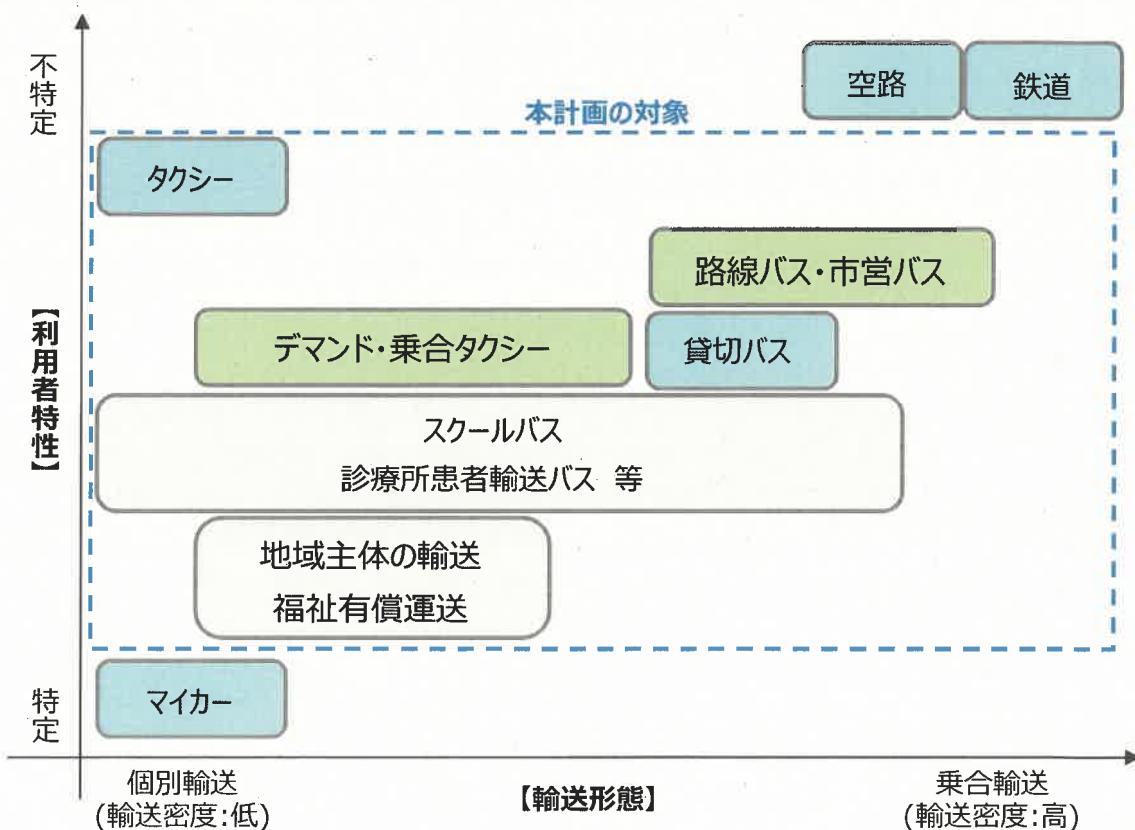


図 0-2 計画の対象範囲

(3) 公共交通等の運行状況

鶴岡市の公共交通等の運行状況は以下のとおりです。(令和3年3月現在)

種類	運行事業者等	概要
航空便	全日本空輸	庄内空港 庄内～羽田便 4往復
鉄道	東日本旅客鉄道	○立地駅 藤島駅・鶴岡駅・羽前大山駅・羽前水沢駅・三瀬駅・小波渡駅・五十川駅・あつみ温泉駅・小岩川駅・鼠ヶ関駅 ○路線名 羽越本線 ○高速鉄道 特急いなほ号 酒田駅～新潟駅 ○観光列車 海里
高速バス	庄内交通 山形交通 宮城交通 羽後交通 さくら観光	(1) 夜行高速バス「夕陽号」 ①渋谷線 ②新宿線 ③東京ディズニーランド線 ④京都・大阪・U.S.J線 (2) 仙台線(仙台国際空港～本荘営業所) (3) 山形線(酒田庄交バスターMiナル～山形駅前)
路線バス	庄内交通 鶴岡市 (市営バス)	(1) 鶴岡市域内運行30路線(内訳は以下のとおり) ①補助なし路線 … 2路線 ②国県補助路線 … 2路線 ③市補助(路線バス補助金)路線 … 18路線 ④市補助(生活交通補助金)路線 … 8路線 (1) 羽黒地城市営バス「にこにこバス」 2路線 (2) 朝日地城市営バス 2路線 (3) 櫛引地域スクールバス混乗 1路線
デマンド交通	3地区	(1) 藤島東栄地区デマンドタクシー (2) 温海地区乗合タクシー(4路線) (3) 西郷地区ボランティア輸送
タクシー 貸切バス	11事業者 3事業者	資格:一般乗用旅客運送事業・一般貸切旅客運送事業 等
その他		(1) 市立小中学校・羽黒高等学校スクールバス (2) 福祉有償運送 7事業者 (3) イオン(三川店)送迎バス (4) 運転代行事業者 … 27事業者



図 0-9 庄内交通路線バス

2-4 今後の開発動向

(1) 主要施設の整備等

①鶴岡公園周辺（鶴岡公園周辺（シビックコア地区））の整備

鶴岡市中心市街地では、鶴岡第2地方合同庁舎の建設が令和4年完成予定で進められており、周辺地区に立地する鶴岡税務署と山形地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁が入居するほか、現在道形町に立地する鶴岡公共職業安定所が移転・入居する予定となっています。

鶴岡第2地方合同庁舎の整備に伴い、現在の鶴岡税務署敷地に市立看護専門学校の移転が計画されている他、山形地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁の跡地利用の検討も進められています。

○鶴岡第2地方合同庁舎 施設の概要

工事場所：山形県鶴岡市馬場町2-22,23,24

敷地面積：3,915.90 m²

延床面積：3,530.14 m²

建物規模：鉄筋コンクリート地上3階建

入居官署：鶴岡税務署

山形地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁
鶴岡公共職業安定所



図 0-10 第2地方合同庁舎建設地



図 0-11 第2地方合同庁舎完成予想図

(出典：鶴岡市建設部都市計画課資料)

②山形県立庄内中高一貫校（仮称）の開校

令和6年度には、山形県立庄内中高一貫校（仮称）が県立鶴岡南高等学校と県立鶴岡北高等学校の現有地を活用して開校される計画となっています。定員は併設型中学99名、併設型高校が普通科200名、理数科80名の計379名とされており、通学区域は高校・中学校共に県下一円とされています。

3-2 課題解決に向けた地域公共交通ネットワークの方向性

総合計画に見る交通とまちづくりの方向性			本計
<p>【第2次鶴岡市総合計画後期基本計画】</p> <p>■将来像：『ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡』</p> <p>■地域公共交通に関する主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ①バス路線の維持・確保 ②公共交通ネットワークの再構築 ③地域や民間団体と協働した公共交通の活性化 ④利用しやすい交通環境の充実 			<p>鶴岡市を取り巻く環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策変化 : 地 ・まちづくり施策 : 都 ・観光需要の変化 : 総 ・ひとの変化 : 人 ・まちの変化 : 新
No.	分類	課題	鶴岡市を取り巻く移動
1	市街地	居住環境としての魅力向上に向けた鶴岡市街地の公共交通ネットワークの利便性向上が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■エスマール～銀座通り間の高頻度運行に比べ、市民の目コア付近は運行頻度が低い。 ■「生活拠点」の商業施設への移動ニーズが一定程度ある（）、移動手段として利用されていない状況。
2	市内幹線	各地域から鶴岡市街地へのアクセス手段を適切に確保・維持することが必要	<ul style="list-style-type: none"> ■鶴岡市街地には主要な都市機能が立地し、周辺地域から域を結ぶ路線は一部を除いて全体的に乗車密度が低い ■効率性の向上に向けた再編・見直しが進められるが、利便性
3	地域内交通	地域内交通の持続性・利便性を高めることが必要	<ul style="list-style-type: none"> ■通勤・通学や通院・買物など様々な目的での移動で各地域身近な用事は地域内で完結。 ■地域内の移動については、地域との協働により取組みが重要。
4	広域幹線	通学などの移動利便性の維持に向けた広域的なネットワークの維持が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■国県補助路線である「鶴岡酒田線」は、平均乗車密度が大きい状況。 ■当該路線は高校生の通学に利用されており、今後県立高 ■鉄道は地域間・都市間を支える重要な役割を担う。
5	高速交通 や広域幹線	観光等の移動を踏まえた広域的ネットワークと路線バスの持続性の維持・向上が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■加茂水族館・羽黒山を中心市街地を結ぶ路線バスは乗車を考える上では、観光目的での移動手段としての役割も
6	拠点	市民及び来訪者等のそれぞれの移動に対応した「拠点」の設定が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通の一体性を高めるうえでは、線と線を結ぶ「拠点要素、接続時間などの「時間的」な要素、乗継案内などの「ソリューション」が必要。
7	利便性向上	利用しやすさ・分かりやすさの向上に向けたシームレスな利用環境の構築が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通利用者の困りごとに「運賃が高い」「時間が合わない」といった課題がある。 ■他方でゴールドバスや高校生100円バス、1日乗車券などはない可能性。
8	周知・広報	公共交通の利便性向上の取り組みと合わせた周知・広報の実施が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■利用していない方が利用する上で不安に思うこととして、「料金が高い」「時間が合わない」などが上位。ダイヤ・運賃は公表されるが、事業者による情報発信不足がある。
9	運転手などの 担い手	運転手不足への対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■交通事業者の最も多い年代が60代であり、70代も増加傾向にある。 ■新規採用が少なく、貨物と旅客の双方の求人があれば、

基本目標2：「まちづくり」と連携した賑わいを創出する公共交通体系の構築

- ✓ 中心市街地において展開する施策・事業の進捗・予定等との連携を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき、市街地と地域拠点への効率的なネットワークを形成し、中心市街地に賑わいをもたらす「人」を運ぶ交通を目指します。

施策の方向性

○生活拠点地区・居住誘導区域における利便性向上

- ・市街地において、庄内交通路線バス 市内循環線の見直しを行い、利便性の向上を図ります。

○広域的な乗継拠点の機能強化

- ・鶴岡駅周辺では活力向上に向けた再整備の検討なども進められており、さらなる拠点性の向上も見込まれるため、今後も来訪者の玄関口としての機能強化を図ります。

○各地域における交通拠点の設定

- ・公共交通の一体性を高めるため、各ネットワークの線と線を結ぶ「拠点」を設定し複数の公共交通の連携を図ります。

○拠点における待合環境の整備、案内・誘導の充実

- ・様々な交通モードが交わる拠点において、乗継案内や快適な待ち空間、交通機関の乗り場案内や乗り場での行先表示など、多くの人が円滑に利用できる乗継・待合環境の充実を図ります。

■基本目標の達成度を測る指標・目標値

指標	現況値 (R02)	中間モニタリング (R05)	目標値 (R07)
中心市街地でのバス乗降者数の増加	394人	403人	413人
公共交通の分担率 (鉄道・バス・ハイヤー)	2.4%	2.4%	2.4%

基本目標5：「だれもが利用しやすい」公共交通環境の構築

- ✓ 利用者目線で交通環境の改善に向けた施策を取り組み、誰もが利用しやすい交通環境づくりを目指します。
- ✓ 新規利用者の獲得に向けて、情報発信の充実や利用促進策に取り組み、新たな需要の創出や取り込みを図ります。

施策の方向性

○高齢者や障がい者、高校生・観光客等が利用しやすい環境の構築

- ・公共交通の利用者である高齢者や障がい者、高校生・観光客等が利用しやすい交通環境を整えるため、運賃や乗り継ぎ方法を検索しやすくし、また高齢者や車いす利用者、ベビーカーが利用しやすい低床車両の導入等交通環境・車両環境の改善を図ります。

○利用促進に向けた周知・広報の展開

- ・現在市や交通事業者にて様々な割引制度などを実施していますが、知らない人も多いため周知・広報の充実を図ります。

○ICTを活用した取り組みの展開

- ・検索のしやすさ、割引制度の周知にはICTの利活用が不可欠であるため、利用方法等についてシームレスな利用環境の整備を図ります。また、県オープンデータを活用し、連携を図ります。

■基本目標の達成度を測る指標・目標値

指標	現況値 (R02)	中間モニタリング (R04)	目標値 (R07)
キャッシュレス決済の導入率	46.7%	75%	100%
低床車両の導入率	58%	62%	64%

⑨ 免許返納者の拡大

高齢者の運転による高齢者死亡事故比率は上昇傾向にあり、また高齢者はそれ以外の年代と比べ運転操作が不適切なために事故を起こすことが多い傾向にあります。

高齢者の免許返納件数は増加している一方、免許返納を考えたことがある高齢運転者のうち5割近い者は、免許返納後の代替交通手段に関する懸念から、実際に返納していない状況にあります。

そのため、免許返納者が増えることは公共交通の利便性と関連があることから、成果を図る指標として設定します。

a.目標値

・自主返納支援事業申請者数：700人

申請者総数	
平成30年度	令和元年度
476人	685人

表 0-4 平成 30 年・令和元年の申請者数

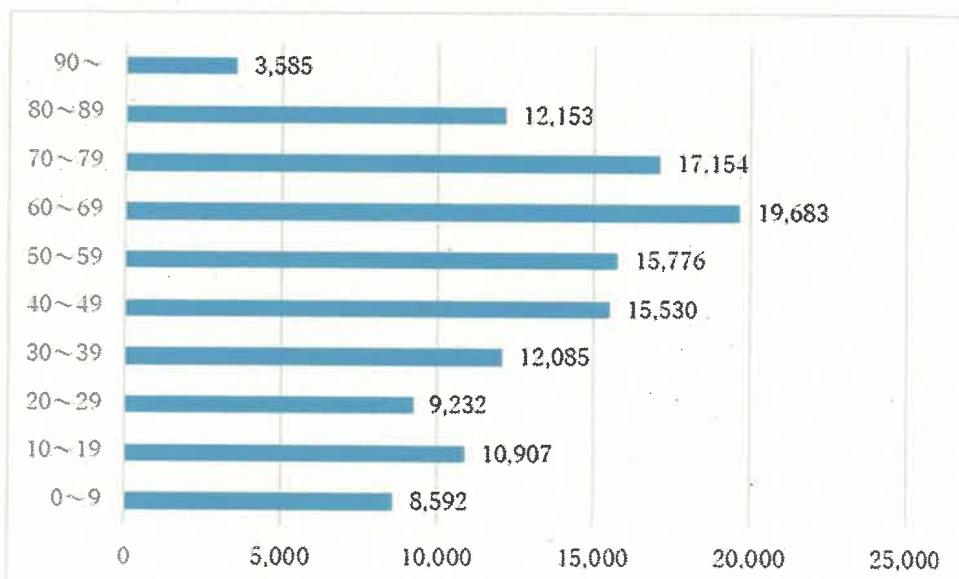


図 0-7 令和 2 年 3 月末の人口分布

b. 出典データ

防災安全課提供データによる

⑩ キャッシュレス決済の導入率

IC カードやスマートフォンのアプリなどを活用し、複数の移動サービスを乗り継ぐ際の様々なバリア（特に運賃の支払い時）を減らし、移動者の利便性向上や負担軽減の観点から成果を図る指標として設定します。

a. 目標値

・交通事業者におけるキャッシュレス決済を導入した事業者率：100%

割合

所在地	営業形態	総数	キャッシュレス決済導入状況	クレジット決済	交通系 IC カード決済	電子マネー決済	QR コード決済
山形県全域	全体	173	50.9%	38.7%	16.8%	14.5%	37.0%
	タクシー会社	104	53.8%	33.7%	17.3%	14.4%	50.0%
	個人タクシー	69	46.4%	46.4%	15.9%	14.5%	17.4%
庄内地域	全体	25	56.0%	40.0%	20.0%	24.0%	56.0%
	タクシー会社	25	56.0%	40.0%	20.0%	24.0%	56.0%
	個人タクシー	0	-	-	-	-	-
鶴岡市	全体	15	46.7%	33.3%	13.3%	20.0%	46.7%
	タクシー会社	15	46.7%	33.3%	13.3%	20.0%	46.7%
	個人タクシー	0	-	-	-	-	-

図 0-8 県内タクシー事業者におけるキャッシュレス決済導入率

b. 出典データ

山形県地域公共交通計画

c. 現況値の算出方法

令和 2 年度現在の交通事業者におけるバス・タクシーにおけるキャッシュレス決済導入率

(5) 公共交通における役割分担の明確化

市内の公共交通ネットワークの役割分担を行い、高品質サービスの提供（定時性・速達性・快適性）を実現する「幹線交通」の位置付けを行うとともに、交通不便地域を解消するため地域内の移動を確保し、幹線交通へ接続する「地域内交通」を定め、ネットワークの再構築を図ります。また、定時定路線型の乗合交通を導入できない地域については、「タクシー」を柔軟かつ弹力的に活用した交通サービスを検討します。

上記「幹線交通」と「地域内交通」を有機的に結びつける駅・バス停については、賑わい・地域コミュニティの重要な拠点（「交通結節点」）として位置づけ、まちづくり・観光振興と連動した整備を推進します。

表 0-2 各交通の位置づけ

階層	役割・サービスレベル	交通	内容	範囲
広域幹線交通	一定頻度・運行本数を確保し高いサービス水準を維持・確保する交通	鉄道	● J R 東日本 ・羽越本線	広域
		路線バス	● 庄内交通 3 路線 ・鶴岡・酒田線 ・湯野浜・酒田線 ・高速バス 山形線	広域
市内幹線交通	市内の地域間を繋ぐ交通として、広域幹線交通に次ぐサービス水準を維持・確保する交通	路線バス	● 庄内交通 9 路線 ・羽黒・羽黒山頂・月山八合目線 ・湯田川温泉・坂の下・越沢線 ・加茂水族館・湯野浜温泉線 ・善宝寺・湯野浜温泉線 ・あつみ温泉線 ・藤島・清川線 ・上田沢・大鳥線 ・田麦俣・湯殿山線 ・松根線	市内
地域内交通	日常生活・暮らし続ける上で最低限必要なサービスを維持・確保する交通	路線・コミュニティバス	地域拠点と集落を結ぶ交通サービス	主に地域内
		デマンド交通	小需要に合わせた地域主体の交通サービス	
		タクシー	既存のタクシー事業	
		その他	スクールバス混乗化、福祉有償運送、診療所患者輸送バス 等	
交通結節点	市内の交通拠点・まちづくりの中心となる施設を拠点化	交通拠点	● 空港 庄内空港 ● 鉄道 鶴岡駅・藤島駅・あつみ温泉駅	—
		地域拠点	【鶴岡】シビックコア・エスマール 【藤島】藤島庁舎 【羽黒】羽黒庁舎・ゆほか 【柳引】柳引庁舎・山添神明前 【朝日】朝日庁舎 【温海】温海庁舎・あつみ温泉	—

③市民や観光等を考慮し、鉄道や空港との接続性を向上させたダイヤ

本市は山形県の市町村ではトップの観光客数を誇り、今後もインバウンド観光客等本市を観光目的で訪れる旅行者は伸びることが期待されます。

本市を鉄道や空路で訪れた方が目的となる観光地までスムーズに移動できるように、接続性を高めたバスダイヤの構築を行います。

表 5-1 観光目的の移動一覧

No	移動手段	運行主体	運行状況
1	鶴岡観光ハイヤープラン「羽黒山・湯殿山」 DEGAM鶴岡ツーリズムピューロー		<ul style="list-style-type: none"> ■申込み：予約制 ■コース：JR鶴岡駅～いでは文化記念館～湯殿山仙人沢 ■運行日：期間運行（7月上旬～11月上旬） ■料金：3,500円/人（2名以上、1乗車区間）6,500円/人（2名以上、2乗車区間）
2	観光タクシー「駅から観タクン・鶴岡」	JR東日本	<ul style="list-style-type: none"> ■コース：5コース ■料金：2時間6,500円/台 3時間9,600円/台
3	庄内空港連絡バス	庄内交通	<ul style="list-style-type: none"> ■運行日：毎日 ■経路：エスマールバスターMiナール～庄内空港 ■料金：330円～800円
4	予約制ハイヤープラン「湯殿号」	庄交トラベル	<ul style="list-style-type: none"> ■申込み：予約制 ■コース：エスマールバスターMiナール～湯殿山参籠所 ■料金：10,800円/人（1～4名で変動有）
5	予約制ハイヤープラン「羽黒号」	庄交トラベル	<ul style="list-style-type: none"> ■申込み：予約制 ■コース：湯殿山参籠所～いでは文化記念館 ■料金：13,500円/人（1～4名で変動有）
6	予約制ハイヤープラン「裏山号」	庄交トラベル	<ul style="list-style-type: none"> ■申込み：予約制 ■コース：JR山形駅～湯殿山参籠所～JR鶴岡駅 ■料金：26,000円/人（1～4名で変動有）

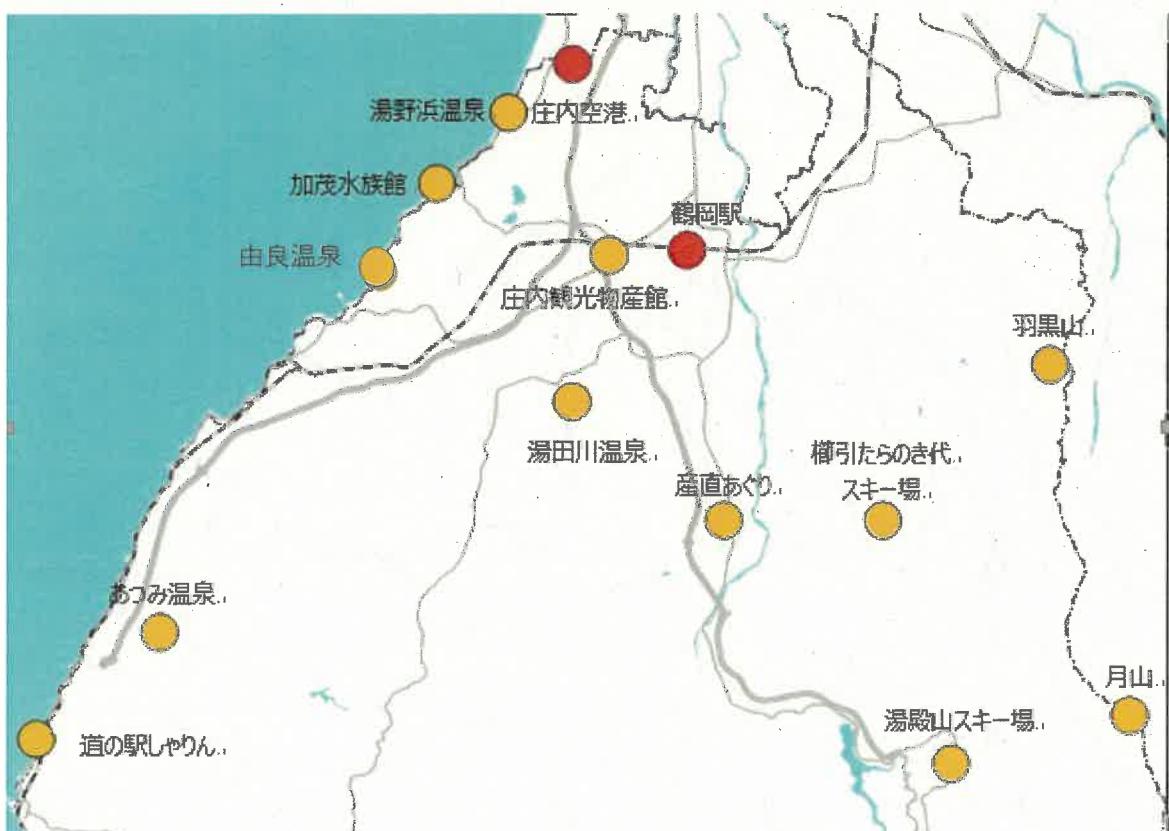


図 0-4 主要観光拠点の立地状況

(3) 施策 2-3：公共交通について議論する場の創出

① 地域公共交通活性化協議会の開催

各種施策の推進や各種関係機関の役割分担については、地域の実情・特性を踏まえ議論する必要があるため、市民の代表者、市内の事業者、関係行政機関等で構成される「鶴岡市地域公共交通活性化協議会」で協議・調整を進めています。

■地域における協議会・検討会

No.	地域	協議会・検討会の名称	要綱・規約等
1	鶴岡	西郷地区ボランティア輸送活動運営協議会	規約 H24.3.20 施行
2	藤島	藤島東栄地区デマンド交通運営協議会	規約 H20.5.20 施行
3	羽黒	羽黒地域市営バス利用拡大協議会	会則 H24.12.1 施行
4	羽黒	羽黒地域公共交通懇談会	開催要項
5	朝日	朝日地域生活交通検討会議	開催要項
6	温海	温海地域公共交通検討会	開催要項
7	朝日	朝日地域市営バス利用拡大協議会	会則 H29.8.7 施行
8	温海	温海地域公共交通運営協議会	規約 R02.5.27 施行
9	藤島	長沼・八栄島地区デマンド交通運営協議会	規約 R02.2.17 施行

② 魅力あるまちづくりと公共交通のあり方を議論する場の設置

近年は、公共交通とまちづくりの連携により、公共交通の乗換拠点となる地域の活性化につなげることが求められています。魅力あるまちづくりと公共交通のあり方について市民が議論する場を設け、まちと公共交通両方に関する市民の理解を深めます。



図 5.12 開催されたシンポジウム (H26.9)

■ 交流活性化プロジェクト

施策1-1：既存路線ネットワークの再編

施策1-4：交通結節機能の設置

○ 市内循環線の見直しに向けた検討・手続

施策1-2：最適な公共交通システムの導入

○ 机線のスクールバス化と地域の生活交通の検討

施策1-3：輸送資源を総動員した再編

○ 教育委員会や福祉・介護分野との意見交換会の開催

施策1-5：運賃等の料金制度の見直し

○ 高等学校等学生の通学手段に係る実態調査

■ 市民協働プロジェクト

施策2-1：地域と共に創り上げる交通サービスの導入

○ 長沼・八栄島地区でのデマンド交通実証運行

○ 藤島・櫛引地域での交通再編調査

○ 櫛引地域赤川右岸地区でのデマンド交通実証運行

施策2-2：多くの機関と協働したサービス展開

○ 買い物代行・宅配サービスへの支援

施策2-3：公共交通について議論する場の創出

○ 公共交通活性化協議会や各地域での公共交通懇談会の開催

■ 環境改善・利用促進プロジェクト

施策3-1：交通環境の改善

○ 低床車両導入への支援

施策3-2：交通案内の改善・充実

○ 交通事業者を交えた、ICT導入に関しての勉強会の開催

○ 各種制度、サービスの周知強化

施策3-3：公共交通に対する市民意識の醸成

○ 公共交通を身近に感じるイベント（バスの絵コンテスト等）や 乗り方教室の開催